

2020年度 カーディフ生命保険株式会社 決算公告

2020年度 (2021年 3月 31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	8,928	保険契約準備金	46,965
預貯金	8,928	支払準備金	10,706
有価証券	78,542	責任準備金	22,725
国債	20,659	契約者配当準備金	13,532
地方債	8,961	代理店借借	24
社債	7,245	再保借借	620
株外	7,999	その他負債	10,152
外国証券	33,036	借入金	7,700
その他の証券	640	未払法人税等	1,009
有形固定資産	76	未払金	1,001
建物	55	未払費用	276
その他の有形固定資産	21	預り金	110
無形固定資産	14,060	資産除去債務	45
ソフトウェア	607	仮受金	0
のれん	13,386	その他の負債	7
その他の無形固定資産	66	退職給付引当金	1,083
再保険	902	役員退職慰労引当金	0
その他の資産	593	価格変動準備金	180
未収金	308	負債の部合計	59,027
未払費用	76	(純資産の部)	
未収収益	86	資本	20,600
預託金	120	資本剰余金	27,900
仮払金	1	資本準備金	20,600
繰延税金資産	7,223	その他資本剰余金	7,300
		利益剰余金	2,639
		その他利益剰余金	2,639
		繰越利益剰余金	2,639
		株主資本合計	51,139
		その他有価証券評価差額金	161
		評価・換算差額等合計	161
		純資産の部合計	51,301
資産の部合計	110,328	負債及び純資産の部合計	110,328

(注記事項)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。

- (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。
 - (6) 退職給付引当金の計上方法
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。
 - (7) 役員退職慰労引当金の計上方法
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく支給見込額を計上しております。
 - (8) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
 - (9) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - (10) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。
 - 1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - 2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債（円貨建外債を含む）と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部

署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	8,928	8,928	—
②有価証券	70,882	70,882	—
売買目的有価証券	640	640	—
その他有価証券	70,242	70,242	—
③借入金	7,700	7,731	31

(注1) 時価の算定方法

①現金及び預貯金

現金及び預貯金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

③借入金

全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。

(注2) 関係会社株式及び非上場株式(7,660百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「②有価証券」には含めておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は53百万円であります。
4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、687百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は2,755百万円、金銭債務の総額は7,748百万円であります。
6. 繰延税金資産の総額は7,275百万円、繰延税金負債の総額は51百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,394百万円及び資産調整勘定(税務のれん)480百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額42百万円であります。
当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費7.47%であります。
7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	12,772 百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	13,602 百万円
ハ. 利息による増加等	— 百万円
ニ. 契約者配当準備金繰入額	14,362 百万円
ホ. 当期末現在高	13,532 百万円

8. 関係会社の株式は7,300百万円であります。
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は773百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は187百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は174百万円であります。
11. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
12. 1株当たり純資産額は1,245,177円50銭であります。
13. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2020年度 (2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	64,694
保険料等収入	64,183
再保険収入	60,519
資産運用収入	3,663
利息及び配当金等収入	510
預貯金利息	332
有価証券利息・配当	0
有価証券売却益	332
特別勘定資産運用益	48
その他経常収益	129
その他の経常収益	0
その他の経常収益	0
経常費用	46,122
保険金等支払	38,772
再保険料	11,908
給付返戻	8
解約返戻	21,929
その他の返戻	49
責任準備金等繰入	533
支払準備金繰入	4,343
責任準備金繰入	2,701
資産運用費用	1,317
支有有その	1,384
有価証券運用	372
有価証券運用	90
その他の業経常費用	4
その他の業経常費用	208
その他の業経常費用	68
その他の業経常費用	3,876
その他の業経常費用	400
税減退	148
職給付引当金繰入	173
その他の業経常費用	68
その他の業経常費用	9
経常利益	18,571
特別利益	-
特別損失	28
固定資産等処分損	2
価格変動準備金繰入	25
契約者配当準備金繰入	14,362
税引前当期純利益	4,180
法人税及び住民税	1,657
法人税等調整額	△111
法人税等合計	1,545
当期純利益	2,634

(注記事項)

1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) 保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。
 - (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当年度に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

2. 関係会社との取引による収益の総額は4,676百万円、費用の総額は1,253百万円であります。
3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券48百万円であります。
4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、外国証券2百万円であります。
5. 有価証券評価損の内訳は、株式等208百万円であります。
6. 支払準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払準備金戻入額の金額は124百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は4百万円であります。
7. 1株当たりの当期純利益は、63,946円87銭であります。
8. 関連当事者との取引に関する事項

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	BNPパリバ・カードイフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入利息支払(注)	72	借入金	6,160
						未払費用	1
その他の関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入利息支払(注)	18	借入金	1,540
						未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。

9. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。